

第1回コミュニティスクール検討会

長野県におけるコミュニティスクールの 現状と課題

長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課

なぜ、今、学校・地域の連携なのか

地域における
教育力の低下

- 少子化、核家族化、情報化等の
経済社会の変化
- 地域における地縁的なつながりの
希薄化
- 地域の間人関係の希薄化



学校を取り巻く課題の
複雑化・困難化

- 保護者の学校に対するニーズの
多様化
- 生徒・児童指導に関わる課題の
複雑化
- 教員の働き方改革の必要



学習指導要領の理念
「社会に開かれた教育課程」

- 教育課程を介して目標を学校と
社会が共有
- 地域の人的・物的資源の活用、
社会と共有・連携しながら開か
れた学校教育を展開



「地域に開かれた学校」 ⇒ 「地域とともにある学校」 への転換

信州型コミュニティスクール

【 仕組 】

各学校が地域との間に築き上げてきた土台の上に、**(1)学校運営参画**
(2)協働活動**(3)学校評価機能**を一体的・持続的に実施する仕組み

学校・家庭・地域が「どんな子どもを育てるか」を共有し、協働する活動により、子どもの豊かな育ちを支える「地域とともにある学校づくり」を目指す

【 現状と成果 】

- ◆平成25年度より長野県独自の仕組みとして推進
- ◆平成29年度末、公立小中学校における導入率が100%となる
- ◆地域学校協働活動の活性化

コミュニティ・スクール(国型CS)

【 仕組 】

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み

法律に基づく制度であり3つの機能をもつ（地教行法第47条5）

- ・ 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ・ 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる
- ・ 職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる

【 現状 】

◆平成29年より設置は努力義務

◆令和4年～令和6年の3年間は導入重点期間

課題

地域ボランティア
の高齢化・固定化

学校運営委員会の
停滞

CS対応への負担感
(市町村・学校)

国型CSの設置
努力義務

学校・家庭・地域に
おける目標の共有

問題意識

- ◆ コミュニティスクールは何のためにあるのか (WHY)
- ◆ コミュニティスクールで何をするのか (WHAT)
- ◆ コミュニティスクールをどう進めるか (HOW)

問題意識

地域とともにある学校づくり

一体的推進

学校運営
参画

地域学校
協働活動

信州型コミュニティスクール

法的根拠なし

コミュニティ・スクール
国型コミュニティスクール

法的根拠あり

コミュニティスクール検討会の進め方

- ◆今回を含め 5 回程度を予定
- ◆WHY（なぜ）⇒WHAT（何を）⇒HOW（どうする）
- ◆公開での検討会・ご意見フォームにて検討会への意見を受け付け